

## ディスポーザブル注射針 NM-221C-0427

### 再使用禁止

#### 【禁忌・禁止】

再使用禁止

#### 【形状・構造及び原理等】

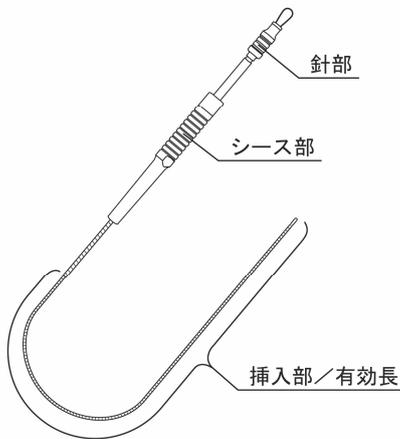
##### 構造・構成ユニット

###### 1.構成

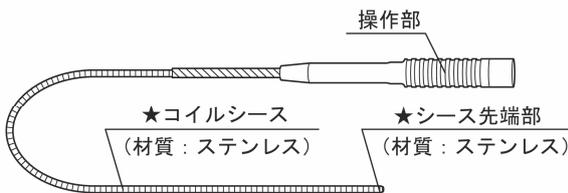
本製品はシース部と針部の構成からなる。

###### 2.各部の名称

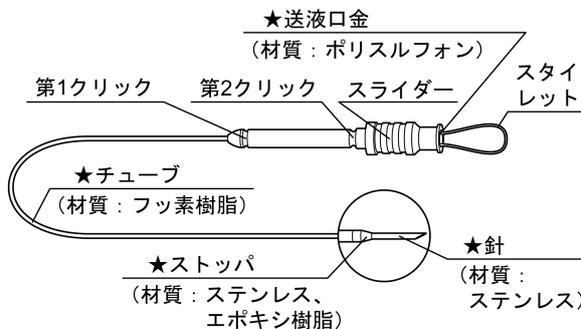
★は、使用中体腔内組織に触れる部分である。



###### ・シース部



###### ・針部



##### 3.仕様

モデル名	NM-221C-0427
挿入部最大外径 (mm)	Φ1.84
有効長 (mm)	971
針径 (mm) / (G)	Φ0.4 / 27
針突出長 (mm)	4

詳細は『取扱説明書』の「8.2 仕様」を参照すること。

##### 作動・動作原理

スライダーを押すとシース先端部から針が突出し、引くとシース先端部に針が収納される。針部の送液口金にシリンジを取り付け、各種薬液を組織に注入する。

##### 【使用目的又は効果】

###### 使用目的

本品は、当社の内視鏡と組み合わせて内視鏡的に泌尿器の組織に各種薬剤を注入することを目的としている。

##### 【使用方法等】

###### 使用方法

###### 1.点検

- (1)滅菌パックの点検、本製品の外観の点検、作動の点検をする。
- (2)本製品の送液の点検をする。

###### 2.内視鏡への挿入

- (1)本製品を内視鏡のT字管に挿入する。
- (2)シース先端部が内視鏡の視野内に入るまで挿入する。

###### 3.穿刺、各種薬剤の注入

- (1)針部のスライダーを押し込み、シース先端部から針を突き出して、スライダーの第2クリック部でシース部と針部を固定する。
- (2)スライダーの送液口金に薬剤の入ったシリンジを取り付ける。
- (3)シリンジのピストンを押し、針の先端部から薬剤がでることを確認する。
- (4)目的部位に針を穿刺し、シリンジのピストンを押し薬剤を注入する。
- (5)目的部位からシース部と針部と一緒に引き抜く。
- (6)針部のスライダーを引き、シース先端部に針を収納させて、スライダーの第1クリック部でシース部と針部とを固定する。

###### 4.内視鏡からの引き抜き

内視鏡から本製品を引き抜く。

###### 5.廃棄

本製品の使用が終了したら、適切な方法で廃棄する。

詳細は『取扱説明書』の「10 使用法」「11 廃棄」を参照すること。

##### \*組み合わせて使用する医療機器

本製品と組み合わせて使用可能な医療機器は以下である。

販売名	医療機器届出番号
T字管 (口金分岐型) MAJ-2092	13B1X00277000534
T字管 (絶縁タイプ)	13B1X00277000659

内視鏡	有効長	380mm 以下
	チャンネル径	Φ2.0mm 以上
	その他	視野方向0°

取扱説明書を必ずご参照ください。

## 【使用上の注意】

### 重要な基本的注意

#### 一般的事項

- (1)本製品を落下させた場合には使用しないこと。
- (2)シース部と針部は嵌合していないため、嵌合させてから点検を行うこと。
- (3)送液の点検は必ず患者に使用する薬剤と同じ薬剤を使用すること。
- (4)内視鏡の視野が確保されていない状態で、本製品を内視鏡に挿入しないこと。また、内視鏡の視野内に挿入部先端が確認されていない状態で本製品の一連の操作をしないこと。
- (5)シース部先端を内視鏡から突き出している状態で、急激な内視鏡のアングル操作をしないこと。
- (6)無理な力でシース先端部を体腔内の組織に押し付けけないこと。
- (7)急激な突き出しはしないこと。
- (8)針がシース先端部内に完全に引き込まれていない状態で、内視鏡へ挿入しないこと。
- (9)本製品を内視鏡に挿入する場合は、操作部およびスライダーを動かさないように保持すること。
- (10)抵抗が大きくて内視鏡への挿入が困難な場合は、無理なく挿入できるところまで内視鏡のアングルを戻すこと。
- (11)スライダーを急激に押し込まないこと。
- (12)無理な力で穿刺しないこと。
- (13)穿刺および薬剤の注入時は必ず操作部およびスライダーを保持すること。
- (14)薬剤の注入時は、シリンジがスライダーの送水口金に確実に取りついていることを確認すること。
- (15)内視鏡から本製品を勢いよく引き抜かないこと。

### 不具合

#### その他の不具合

機器の破損、機能の低下

### 有害事象

#### その他の有害事象

感染、組織・皮膚の炎症、穿孔、出血、粘膜損傷、人体への傷害、術者・患者の外傷

詳細は『取扱説明書』の「9 保管」、「10 使用法」、「11 廃棄」を参照すること。

## 【保管方法及び有効期間等】

### 保管方法

詳細は『取扱説明書』の「8.1 環境」、「9 保管」を参照のこと。

### 有効期間

滅菌パックに表示された使用期限を確認すること。  
(自己認証(当社データ)による)

## \*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元:

オリンパスメディカルシステムズ株式会社  
〒192-8507 東京都八王子市石川町 2951

お問い合わせ先  
TEL 0120-41-7149 (内視鏡お客様相談センター)

取扱説明書を必ずご参照ください。